

令和3年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（食品の安全確保推進研究事業）

食品行政における国際整合性の確保と食品分野の国際動向に関する研究

研究分担報告書

食品添加物部会における検討過程に関する研究

研究分担者 窪崎敦隆

国立医薬品食品衛生研究所

研究要旨

コーデックス食品添加物部会（CCFA）は、コーデックス委員会における一般問題部会の一つとして、食品添加物に関する諸問題の解決に向けた議論を行うとともに、世界で唯一参照すべき食品添加物の規格として「食品添加物一般規格」を作成している。本研究では、我が国の食品添加物に関連する食品安全行政において国際的な整合性への対応等に役立てることを目的に、CCFAの開催経過や議論されている課題の背景及び議論の動向等について情報を収集・整理・分析を行っている。CCFAは、これまで対面形式で開催されてきたが、第52回会合（CCFA52）は、CCFAとして初めてとなるバーチャル会合であったことから、開催経過や議事を整理して、今後同様の開催形式が採用された際の基礎資料になるように取りまとめた。また、CCFA52で議論された多くの審議事項のうち、今後、日本が対応を検討する必要が発生すると想定される4項目に着目して、その背景と経緯、本年度の議論の流れ及び結論を取りまとめ、今後の対応等について考察した。

研究協力者 林新茂（東京農工大学 客員教授、国立医薬品食品衛生研究所 食品添加物部 客員研究員）

題の解決に向けた議論を行うとともに、世界で唯一参照すべき食品添加物の規格として **General Standard for Food Additives**（GSFA：食品添加物一般規格）を作成している。CCFAで取り扱う審議議題は多岐にわたり、また各国の関心が高い事項が多いことから、我が国としても本部会への積極的な関与が必要であると考えられる。特に、我が国は、これまでの食経験に基づいた既存添加物という食品添加物の規格を有するなど、コーデック

A. 研究目的

コーデックス食品添加物部会（Codex Committee on Food Additives：CCFA）は、消費者の保護と公正な食品貿易の確保を目的とするコーデックス委員会における一般問題部会の一つとして設置されている。CCFAでは、食品添加物に関する諸問

ス規格との整合性について検討するべき課題を有している。そこで、本研究期間において、我が国の食品添加物における食品安全行政の国際対応の改善に寄与することを目的に、令和3年度中にバーチャル会合で開催された第52回会合(CCFA52)の審議過程をまとめ、我が国の対応と今後の課題について整理することにした。

B. 研究方法

CCFAの作業部会や全体会合は、これまで議長国が準備をする会議場に一堂が介して対面形式で開催されてきたが、COVID-19感染拡大の影響により再三にわたり開催を延期した末、令和3年3月26日に、次回CCFA52はバーチャル会合で行うこと、それに伴って日程が変更(9月1日～3日、6日～7日、10日)になること、Pre-session meetingsを8月31日に行うこと、作業部会を6月21日から6月25日に行うことが発表された。令和3年度のCCFAの会合等は、この公表された日程に従ってバーチャル会合で開催されたが、多くの国や地域が参加するCCFAでは初めての試みであった。そこで、本研究において、バーチャル会合開催までの経過や議事を整理して、今後同様の開催様式が採用された際の基礎資料になるように取りまとめることにした。また、CCFA52で議論された多くの審議事項のうち、日本が対応を検討する必要が発生すると想定される4項目「シヨ糖脂肪酸

エステル」「二酸化チタン」「硝酸塩及び亜硝酸塩」「ワイン製造における特定の食品添加物」に着目して、その背景と経緯、本年度の議論の流れ及び結論を取りまとめ、CCFA52開催後の動向も加味して、今後の対応等について考察することにした。

C. D. 結果及び考察

C. D.-1 CCFA52 開催に向けた経過と議事内容

令和3年3月26日に、次回会合(CCFA52)はバーチャル会合で行うこと、作業部会を6月21日から6月25日に行うこと、Pre-session meetingsを8月31日に行うこと、全体会合の日数を5日間から6日間(9月1日～3日、6日～7日、10日)へ変更することが発表されたが、その後の経過は以下であった。

・作業部会 (Virtual working group)

令和3年4月1日時点では、令和3年6月21日(月)から6月25日(金)という開催日程は発表されていたが、詳細は不明であった。6月上旬に作業部会の参加者登録の依頼があり、その後、コーデックス事務局より暫定の議事次第が示されると共に、会合はWeb会議システムZoomを用いて行われること、開催時間は11時～14時 Central European Time (CET) (日本時間18時～21時)であることの連絡があった(別添資料1)。日本からは、厚生労働省、農林水産省、食品安全委員会、業界

団体関係者を含め 10 名～11 名が参加予定であったが、日本の参加者間で当日も適宜打合せが行えるように都内の会議室に集まって、参加することとなった。

審議 1～3 日目は、「食品添加物に関する一般規格 (GSFA)」に関して議論を行ったが、議事が多く意見も活発に出されたことから時間が不足した為、予定の審議内容を全て終えるために 3 日目の審議時間を 1 時間延長した。審議 4 日目は、「個別食品規格の食品添加物条項と食品添加物の一般規格 (GSFA) の関連条項の整合」について、審議 5 日目は「食品添加物条項の承認」と「注釈 161 が付されている甘味料の関連条項」について議論を行うことで、予定の審議を全て終えることができた。審議内容をコーデックス事務局が 8 月中旬までにまとめること、また、その内容を 9 月に開催される CCFA52 全体会で審議することとなった。

・アジア地域調整部会 (Coordinating Committee for Asia, CCASIA)

これまでの対面形式での全体会合の前には、アジア地域調整部会が開催されていたが、令和 3 年 4 月 1 日時点では、CCFA52 のアジア地域調整部会の開催有無に関する情報は無かった。8 月末になって、8 月 30 日 (月) 10 時 (GMT +08:00)

(日本時間 11 時) から Zoom を用いて行うことの連絡があった。当日は、日本、中国、韓国、マレーシア、シンガポール、イ

ンドネシアから参加があり、20 回線程度の接続があった。日本からは、全体会合で日本が提案している事項に関する質問をする予定あることを伝えて必要な協力を求めた。約 45 分で会合は終了となった。

・ Pre-session meeting

Pre-session meeting は、作業部会に参加していない国や地域の代表又は新たに CCFA に参加する人に向けて、全体会合の進め方や作業部会・電子作業部会 (eWG) の現状について紹介が行われる会合である。令和 3 年 4 月 1 日時点では、CCFA52 の Pre-session meeting は、令和 3 年 8 月 31 日 (火) に開催することだけが発表されていたが、8 月末に最終登録の案内が届き、11 時 (CET) (日本時間 18 時) から Zoom を用いて開催されることとなった (別添資料 2)。当日は、短い紹介ビデオの上演後、コーデックス事務局の David Massey 氏の挨拶に続き、議長である中国の Yongxiang Fan 氏より前回 (CCFA51) からの経緯や CCFA52 の進め方等について説明があった。さらに、各作業部会の議長から現状に関する報告があった。約 200 回線の参加があり、予定通り約 90 分で会合は終了した。

・全体会合 (Plenary session)

令和 3 年 4 月 1 日時点では、令和 3 年 9 月 1 日 (水) ～3 日 (金)、6 日 (月) ～7 日 (火)、10 日 (金) に、対面形式よ

りも1日長い6日間で開催する日程だけが発表されていたが、Pre-session meetingの開催案内と同時に全ての開催が11時～14時(CET)(日本時間18時～21時)で行われるとの連絡があった。日本からは、厚生労働省、農林水産省、食品安全委員会、業界団体関係者を含む11名が参加予定であったが、日本の参加者間で当日も適宜打合せが行えるように都内の会議室に集まって参加することとなった。

議題は以下であった(別添資料3)。

議題1. 議題の採択

議題2. コーデックス総会、その他の部会及びタスクフォースからの付託事項

議題3 a. FAO/WHO並びに第87回及び第89回JECFAからの関心事項

議題3 b. 第87回、第89回及び第91回JECFA会合からの食品添加物の同一性及び純度に関する仕様書原案

議題4 a. コーデックス規格における食品添加物及び加工助剤の食品中の最大濃度の承認/改訂

議題4 b. 個別食品規格の食品添加物条項と食品添加物の一般規格(GSFA)の関連条項の整合: 整合に関するeWG報告

議題5 a. GSFAに関するeWG報告

議題5 b. GSFA: 食品添加物条項の新規/改訂の提案(CL2019/40-FA及びCL2020/36-FAへの回答)

議題5 c. 注釈161に関連する甘味料の関連条項に関する継続討議

議題5 d. 硝酸塩及び亜硝酸塩に関する入手可能なデータについての情報(CL2019/49-FAへの回答)

議題6. 食品添加物の国際番号システム(INS)(CXG36-1989)の改訂原案

議題7. JECFAによる評価のための食品添加物の優先リストの追加及び変更の提案(CL2019/41-FA及びCL2020/37-FAへの回答)

議題8. 関連食品規格の非記載の方針に関連したGSFAオンラインシステムの状況と分析

議題9. その他の事項及び今後の作業

議題10. 次回会合の日程及び開催地

初日は、開催の挨拶に続き、「議題2」について審議を行ったが、各国から多くの意見が出され、取りまとめが難航した。約30分の中断中に調整が行われたが、一部は新たな討議文書を作成することとなった。審議時間が不足した為、「議題3a」と「議題3b」は2日目に審議することとなった。

2日目は、「議題3a」、「議題3b」、「議題4a」、「議題4b」について審議を行ったが、一部審議未了となった議事については3日目に審議することとなった。

3日目は、「議題3a」のカロチノイドと「議題4b」の審議未了部分を審議した後、「議題5a」について審議した。

週末を挟んで再開された4日目は、「議題5a」のうち3日目に審議できなかった

事項を議論した後、「議題 5 b」、「議論 5 c」、「議題 5 d」について審議した。

5 日目は「議題 6」、「議題 7」、「議題 8」について審議した後、「議題 9」としてチリより提出されたワイン添加物に関する提案を基に議論を行い、予定していた各項目の全審議を終了した。

5 日間の全体会合の審議を踏まえて、240 パラグラフで構成された「Draft report」と 13 種類の「附属書」案が、9 月 9 日(木)にコーデックス事務局から提供された。全体会合最終日である 6 日目の審議では、それらの文書の文言を確認しながら審議が行われ、その結果、事務局が提案した文言に一部修正を加えたうえで、同意が得られた。また、事務局より次回(CCFA53)を 12 か月後(令和 4 年 9 月)又は 18 か月後(令和 5 年 3 月)に開催する予定にしているとの情報提供があった。

全体会合には、85 加盟国、1 加盟機関、34 オブザーバー機関の登録があり、最大時で 450 回線程度の接続があった。

C. D.-2 背景、経緯、本年度の議論

●ショ糖脂肪酸エステル

【背景】

平成 31 (2019) 年 3 月 25 日から 3 月 29 日に開催された CCFA51 の審議に向けて、食品分類 05.1.4 に対するショ糖脂肪酸エステル (INS 473)、ショ糖オリゴエステルタイプ I & II (INS 473a) 等の条項案が日本の事業者から提案されていたが、結論

を保留することとなった。これは、提出されている資料の中で、生産量統計に基づく摂取量推定が行われていたことに対して、欧州連合 (EU) から、提出された推定結果では十分ではないとの指摘があったためである。そこで、これらの食品添加物の摂取量評価のため、「JECFA による評価のための優先リストに関する作業部会」の優先リストへ追加することとなった。

JECFA は、第 89 回会合に向けて、ショ糖脂肪酸エステル (INS 473)、ショ糖オリゴエステルタイプ I & II (INS 473a) に関するデータ提出依頼「request for data」を出して、令和元年 8 月 21 日から 12 月 15 日までの間に募集を行った。日本からは事業者及び農林水産省の意見を踏まえて、日本国内における摂取量推計に求められたデータを提出した。

令和 2 年 6 月 1 日から 6 月 12 日にバーチャル会合で開催された第 89 回 JECFA 会合において、ショ糖脂肪酸エステル (INS 473) 及びショ糖オリゴエステルタイプ I & II (INS 473a) の摂取量推計が実施された結果、(1) 使用可能な食品全てに、これらの添加物が報告された最大濃度で含まれている、(2) 同じ機能を持つ他の食品添加物が利用可能であっても、INS473 と INS473a を使用している、(3) 使用された量が食品中に全て存在するという「保守的な仮定」の下では、いくつかの年齢群でグループ ADI (30 mg / kg bw / day) を超過するという結論となった。

そこで JECFA は、精緻な摂取量推計を行うため、(1) 各食品添加物の典型的な使用量又は平均使用量及び使用した食品中の最高濃度、(2) 使用は許可されているが実際に使用されていない食品（又は食品分類）、に関する情報を 2 年以内に提出することを求めた。また、この要請では、

(1) 情報は可能な限り具体的にする必要があり、食品は FoodEx2 分類システム又は別の適切なシステムに従って分類する必要があること、(2) 多数の食品カテゴリーに存在する食品添加物の食事曝露評価に使用するには、FoodEx2 分類に従って記録された食品を GSFA の食品カテゴリーにマッピングするためのテーブルを作成する必要があること、が指摘された。

【CCFA52 における審議】

審議 2 日目に「議題 3 a」の中で JECFA の Kim Petersen 氏より説明があった。日本からは、(1)「典型的な使用量」及び「平均使用量」の定義、(2) マッピングテーブル、について質問したが、Kim Petersen 氏からは、自分は摂取量推計の専門家ではないとしたうえで、摂取量データを提出するためのデータの必要条件に関する詳細な情報は、EHC240 や JECFA 報告書を参照するようにとの回答があった。

審議 5 日目の「議題 7」において、本議題の議長であるカナダの Steve Theriault 氏より「議題 3 a」で JECFA から求められた食品分類のマッピングテーブルの作成は、特定の食品添加物の提案者が負うもので

はなく加盟国全体に関わる問題であるとの考えから、「GSFA 及び FoodEx2 データベースの食品分類マッピング討議文書に関する新たな活動」の提案があった。審議の結果、カナダ、オーストラリア及び日本が共同著者として、GSFA 及び FoodEx2 データベースの食品分類マッピングに関する討議文書を作成ことが承認され、討議文書を令和 5 (2023) 年 12 月より前の会合で提示することとなった。

●二酸化チタン

【背景】

欧州食品安全機関 (EFSA) は、EU で食品添加物として認可されている二酸化チタン (E171) の安全性をナノ粒子に関する新たなデータ等に基づいて再評価した結果、「もはや安全とはみなされない」との見解を令和 3 (2021) 年 5 月 6 日に公表した。

【CCFA52 における審議】

審議 5 日目の「議題 7」において、EFSA の結論が示されたことを受け、JECFA から本食品添加物の再評価の提案がなされた。データ募集及び再評価の時期について、議長のカナダの Steve Theriault 氏から令和 5 (2023) 年にデータ募集が行われる見込みであることが説明された。参加国からは、(1) 二酸化チタンは広く使用されている食品添加物であること、(2) JECFA の再評価が令和 6 (2024) 年から開始するとしても、EFSA の意見に基づ

いて EU 市場禁止となった場合、貿易に大きな影響を与える可能性があること、を理由として、JECFA 事務局に対して可能な限り早急にリスク評価を行うように意見が出された。JECFA 事務局からは、手続きを早急に進めるよう最善を尽くすと回答があった。

●硝酸塩及び亜硝酸塩

【背景】

平成 28 (2016) 年 3 月 14 日から 3 月 18 日に開催された CCFA48 において、EU から硝酸塩類 (INS 251, 252) 及び亜硝酸塩類 (INS 249, 250) の最大使用濃度の表し方 (使用濃度/残留濃度) 及び適切な使用濃度並びに安全性について懸念が出された。

平成 30 (2018) 年 3 月 26 日から 3 月 30 日に開催された CCFA50 において、(1) 食品添加物として使用する硝酸塩・亜硝酸塩のリスク管理に関する情報、(2) 管理目的、国際貿易、異なる製造工程に關係して最も適切な最大濃度を設定するための情報、(3) GSFA の各食品分類における使用実態の情報、(4) 自然由来 (添加物以外の由来) の硝酸塩・亜硝酸塩の情報、(5) リスク評価が実行可能性又リスク評価の必要性を検討するための情報、に関して eWG で、情報収集をすることとなった。

平成 31 (2019) 年 3 月 25 日から 3 月 29 日に開催された CCFA51 において、eWG

で収集したデータの範囲が狭く、得られたデータが限定的だったことから、(1) 硝酸塩、亜硝酸塩の含有実態、摂取量に係るデータ、(2) 添加物の使用により含有する濃度及び天然に含まれる濃度に係る調査、について一般的な情報の収集のために回付文書を発出することとなった。

【CCFA52 における審議】

審議 4 日目の「議題 5d」において、(1) コーデックス事務局より CCFA51 の決定に基づき硝酸塩・亜硝酸塩に関する入手可能なデータの一般情報の収集のための回付文書が発出されたこと、(2) 追加の情報の提出はあったが関連する食品分類やパラメーター、提出国の数は限定的であったことが説明された。そこで、議長である中国の Yongxiang Fan 氏から、使用に関する包括的な情報という要求を満たすデータの入手は困難と考えられるため、本件に関する検討を中止することの提案が出された。一方、JECFA 事務局からは、硝酸塩・亜硝酸塩に関する現時点で入手可能なデータは不十分であるが、CCFA からの要請があれば、本件に関する CCFA への科学的助言が可能かについて検討を始めると説明があった。また、オーストラリア等から食品中の硝酸塩・亜硝酸塩に関する新規の公表データについて情報提供を行う用意があるとの発言があった。これらの発言を受けて、CCFA としては、JECFA に助言を依頼するかを検討のために、前回と同じ内容の回付文書を発出し、

硝酸塩・亜硝酸塩に関するデータの一般情報の再収集を要請することとした。また議長から、加盟国及びオブザーバー機関に対して、回付文書への返答として、要請されている情報を提出することを奨励された。

●ワイン製造における特定の食品添加物

【背景】

平成 25 (2013) 年 3 月 18 日から 3 月 22 日に開催された CCFA45 において、食品分類 14.2.3「ぶどう酒」とそのサブカテゴリーに使用される「pH 調整剤」及び「乳化剤、安定剤、増粘剤」の食品添加物条項案等について検討されたが、国際ぶどう・ぶどう酒機構 (OIV) で設定された最大使用量の基準値に関して、各国の意見が対立して同意することが出来なかった。その後も意見の相違が解消しなかったため、本議題は、平成 29 (2017) 年 3 月 20 日から 3 月 24 日に開催された CCFA49 において、検討を中止することとなった。

【CCFA52 における審議】

審議 5 日目の「議題 9」において、チリより「ワイン製造における特定の食品添加物の使用に関する討議文書」が提出され、次回会合 (CCFA53) での議論の再開が提案された。議長からは、過去の議論で合意できなかった事項の解決策が提示されていないなど問題が指摘されたが、EU 等からは検討の再開を支持する発言があった。CCFA における過去の課題で、意見

が対立して同意が得られない議案に関して、賛否両方の加盟国・機関が共同著者として討議文書の作成することを試みたことがあったことから、本議案に関して提案国であるチリが著者、EU (賛成の立場) と米国 (反対の立場) が共同著者として討議文書を作成することとし、次回会合の議題にすることとなった。

C. D.-3 CCFA52 開催後の経過と今後の対応についての考察

(1) 令和 4 年 2 月中旬にコーデックス事務局より、次回会合 (CCFA53) が令和 5 (2023) 年 3 月 27 日から 3 月 31 日に開催されることが公表された。開催都市及び開催形式は未定とされているが、日程が連続 5 日間で提示されていることから、コーデックス事務局は対面形式での開催を前提に作業を進めていると考えられた。一方、議長国である中国では、令和 4 年 3 月末の時点で、中国としては過去最大数の COVID-19 感染者が報告されており、都市ごとに厳しい外出制限を行っている。また、ウクライナ情勢も緊迫していることから、対面形式の会合が開催できるかは不透明である。CCFA52 の開催経過から算出すると、開催形式の判断は令和 4 年 10 月末までには下されると思われるが、もしバーチャル会合で行う場合には、令和 5 年 1 月中にはバーチャル形式の作業部会が行われることになると思われる。

(2) CCFA53 が令和5年3月下旬に設定されたことから、CCFA52 との間隔が1年6か月と通常よりも長くなることが確定した。間隔が長くなることで議題が増えることも想定されるため、CCFA53 に向けて始まっている eWG での議論を注視して、日本からも必要な意見を出していく必要がある。

(3) CCFA52 において、硝酸塩及び亜硝酸塩に関するデータの一般情報の提供を再度求めることが決まっていたが、令和3年11月下旬に回付文書「CL2021/82-FA: Request for general information on the availability of data related to nitrates and nitrites」が発出され、令和4年9月15日までの情報提供が求められた。硝酸塩及び亜硝酸塩については、日本国民の関心が高いこともあり、CCFA52 で表明されたオーストラリア等から提供される予定の食品中の硝酸塩・亜硝酸塩に関する新規公表データについて、入手出来次第、精査することが望ましい。また、本件に関して日本からは、CCFA52 以前に情報を提供しているが、CCFA への更なる貢献の観点から、日本の独自の食文化を踏まえて、新たな新規又は更新データがないかを再度確認する必要がある。

(4) EFSA が二酸化チタン (E171) に対して出した「もはや安全とはみなされない」との見解を受けて、EU は、二酸化チタンの食品添加物としての使用を禁止する決定を下した。本決定は、令和4年2

月7日より発効し、経過措置期間半年を経た令和4年8月7日以降に出荷した食品添加物としての二酸化チタンを含む食品は、その消費期限又は賞味期限後は一切流通出来なくなると考えられた。JECFA での再評価は令和6年からの開始が想定されているが、日程を前倒しする可能性もあることから、動向を注視する必要がある。現在、日本では二酸化チタンを着色の目的で食品添加物として使用することが認められているが、このような国際的な動向を踏まえ、食品安全委員会とも協議をしたうえで、厚生労働省として再審議等に資する新たなデータの収集・整理を進めておく必要があると考えられる。

(5) 「GSFA 及び FoodEx2 データベースの食品分類マッピング」に関する討議文書をカナダ、オーストラリア及び日本が共同著者として、令和5年12月より前の会合で提示することが決まっている。GSFA の食品分類と JECFA の評価で使用されているデータベースの食品分類に相違があることから、表形式で相違点を提示するマッピングテーブルの作成に関する討議文書であり、日本国として適切に対応して審議に貢献する必要がある。

(6) 日本では、平成31年2月1日に発効した日 EU 経済連携協定に基づいて、EU から EU で使用が認められている「ぶどう酒の製造に用いる添加物」に関して日本での使用許可申請があった際に、申

請資料の記載内容を精査した経験がある。
その中に OIV が作成した資料も含まれていたが、正確さに欠ける記載内容が見つかることがあり、OIV の資料については丁寧な確認が必要である。CCFA52 において「ワイン製造における特定の食品添加物の使用」に関して、チリ、EU 及び米国が共同著者として討議文書を作成することが承認されたが、討議文書が CCFA53 に向けて提示された際には、その内容を精査する必要がある。

E. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

Food and Agriculture Organization of the United Nations

World Health Organization

CODEX ALIMENTARIUS
INTERNATIONAL FOOD STANDARDS

CCFA52
52nd CODEX COMMITTEE ON FOOD ADDITIVES

Working groups on GSFA/Alignment/Endorsement/Note 161

21 - 25 June 2021
11:00-14:00 CEST
Language: English only

Tentative Timetable

Monday 21 June

11:00-14:00 CEST

OPENING

Fan Yongxiang, *Chairperson of CCFA*

THE GENERAL STANDARD FOR FOOD ADDITIVES (GSFA)

Chaired by Paul Honigfort

- 1** Introductions
- 2** Guidance on Virtual Working Group Protocol
- 3** Approval of Agenda
- 4** Replies of Codex Committee on Spices and Herbs (CCSCH) and Codex Committee on Fats and Oils (CCFO) (CX/FA 21/52/7 - Appendix 1)
- 5** Draft and proposed draft provisions for additives in Table 3 (CX/FA 21/52/7 - Appendix 2)
- 6** Recirculation of specific draft and proposed draft provisions for additives intended for use as a glaze or in a glaze/coating or wax for surface treatment in food categories 04.1.1.2 and 04.2.1.2 (CX/FA 21/52/7 - Add. 1, Appendix A)
- 7** Draft and proposed draft provisions in the GSFA for: propylene glycol alginate (INS 405) in FC 01.1.2; additives intended for use as a glaze or in a glaze/coating or wax for surface treatment in food categories 04.1.1.2 and 04.2.1.2; magnesium carbonate (INS 504(i)) as a flour treatment agent in FC 06.2; provisions entered into the step process as a result of CX/FA 19/51/8 (with the exception of additives with the technological function of colour) (CX/FA 21/52/7 - Appendix 4)

Tuesday 22 June

11:00-14:00 CEST

THE GENERAL STANDARD FOR FOOD ADDITIVES (GSFA)

Chaired by Paul Honigfort

-
- 8** Creation of a group header "SUCROSE ESTERS" in the GSFA for INS 473, 473a, and 474 (CX/ CX/FA 21/52/7 - Appendix 3)
-
- 9** Adopted, draft, and proposed draft provisions for sweeteners (CX/FA 21/52/7 - Appendix 6, Annex 1 and Annex 3)
-
- 10** Recirculation of draft provisions for Table 3 additives with sweetener function in FC 14.1.5 (CX/FA 21/52/7- Add. 1, Appendix C)
-
- 11** Recirculation of draft and proposed draft provisions of acesulfame potassium (INS 950) in food categories 14.1.4 and 14.1.5 and saccharins (INS 954(i)-(iv)) in food category 14.1.4 and their subcategories, and additives with the functional class of colour in FCs 14.1.4 and its subcategories (CX/FA 21/52/7 - Add. 1, Appendix B)
-

Wednesday 23 June

11:00-14:00 CEST

THE GENERAL STANDARD FOR FOOD ADDITIVES (GSFA)

Chaired by Paul Honigfort

-
- 12** Provisions for nitrates (INS 251, 252) and nitrites (INS 249, 250) in the Step process or adopted (ongoing and residual use levels) (CX/FA 21/52/7 - Appendix 5)
-
- 13** Provisions for colours in FCs 05.0 and its subcategories, 13.6, and 14.0 and its subcategories (except FCs 14.1.2, 14.1.3, 14.2.3 and their subcategories): adopted provisions for colours with Note 161 associated with them, and draft and proposed draft provisions for colours (CX/FA 21/52/7 - Appendix 7)
-
- 14** Provisions for colours in FCs 01.0 through 03.0 and their subcategories including adopted provisions for colours with Note 161 and draft and proposed draft provisions (CX/FA 21/52/7 - Add.1, Appendix D)
-
- 15** Proposals for new and/or revision of food additive provisions; replies to CL 2019/40-FA and CL 2020/63-FA (CX/FA 21/52/8)
-
- 16** Other Business
-
- 17** Future Work
-

Thursday 24 June

11:00-14:00 CEST

ALIGNMENT OF THE FOOD ADDITIVE PROVISIONS

Chaired by Steve Crossley

-
- 1** Introductions
-
- 2** Approval of Agenda
-
- 3** Background to the alignment work
-
- Three key issues arising from EWG deliberations as outlined in CX/FA 21/52/6, Appendix 1 - Explanatory document
- 4** • **Issue 1** - Development of table 3 notes
 - **Issue 2** - Proposed amendments to Codex Standard titles listed in Annex C of the GSFA
 - **Issue 3** - Should the general processing aid sentence be added to all cheese commodity standards, or all dairy standards?
-
- 5** Comments in response to CL 2021/24-FA
-
- 6** Future work
-

Friday 25 June

11:00-12:00 CEST

ENDORSEMENT OF THE FOOD ADDITIVE PROVISIONS

Chaired by Steve Crossley

- 1 Introductions
- 2 Approval of Agenda
- 3 Background to the endorsement work
- Endorsement requests
- 4
 - CX/FA 21/52/51
 - CX/FA 21/52/5 Add.1
- 3 Other Business

Friday 25 June

12:00-14:00 CEST

NOTE 161 - PROVISIONS FOR SWEETENERS

Chaired by Jiri Sochor and Paul Honigfort

- 1 Introductions
- 2 Continuation of the discussion on relevant provisions for sweeteners associated with Note 161 (Report of the EWG on Note 161) (CX/FA 21/52/9)
- 3 Future work

Note: A short health break will be taken during the sessions at a time to be determined by the chairperson.

Codex Secretariat

Lingping Zhang, Patrick Sekitoleko, Myoengsin Choi, Farid Elhaffar, Goro Maruno

Logistic

Ilaria Tarquinio, Roberto Sciotti, Elaine Raheer



HOW TO REGISTER

Members and Observers can register for the working groups through the Codex Online Registration System, via their Contact Points <http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/login/en/>

CODEX CONTACT DETAILS

codex@fao.org



CODEX ALIMENTARIUS

Food and Agriculture Organization of the United Nations

World Health Organization

CODEX ALIMENTARIUS
INTERNATIONAL FOOD STANDARDS

Tuesday, 31 August 2021
11:00-12:30 CEST
Language: English, French, Spanish

CCFA52
52nd Session of the Codex Committee on Food Additives
Pre-session meeting

Objective

This meeting will prepare the delegates to the 52nd Session of the Codex Committee on Food Additives (CCFA52) for their active participation in the session. In addition to supporting first-time delegates and provide advice on how to effectively participate in a virtual Codex session, the meeting will also hear from the virtual working group chairpersons on the outcome of their sessions and thoughts on the upcoming plenary. The Chairperson of CCFA will also present a provisional timetable for CCFA52 and explain how he plans to manage the meeting to ensure a successful outcome.

PROGRAMME

1	Introduction	
2	Welcome Remarks	Dr Yongxiang Fan, CCFA Chairperson
How to participate in CCFA52		
3	a. Documents and resources b. Tips for Codex delegates	Codex Secretariat
4	Update from working group chairpersons	Paul Honigfort, Steve Crossley, Jiri Sochor
5	Chairing CCFA52, plans and approaches	Dr Yongxiang Fan
6	Conclusion	Codex Secretariat

Moderator

David Massey
Codex Secretariat
Lingping Zhang, Patrick Sekitoleko,
Myoengsin Choi, Farid Elhaffar, Goro
Maruno, Elaine Raheer, Roberto Sciott
Iaria Tarquinio

TO RESERVE YOUR PLACE [register here](#)
CONTACTS FOR ENQUIRIES codex@fao.org

CODEX ALIMENTARIUS

 Food and Agriculture Organization of the United Nations
  World Health Organization
 

 **1, 2, 3, 6, 7 and 10 September 2021**
 11:00-14:00 CEST
 Languages: Chinese, English, French, Spanish

CCFA52

52nd Session of the Codex Committee on Food Additives

Provisional Schedule

	AGENDA ITEM	
		Opening
Wednesday 1 September	1	Adoption of Agenda
	2	Matters Referred by the Codex Alimentarius Commission and other subsidiary bodies
	3a	Matters of Interest arising from FAO/WHO and from the 87 th and 89 th Meetings of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives (JECFA) Matters from JECFA
	3b	Proposed draft specifications for identity and purity of food additives arising from the 87 th , 89 th and 91 st JECFA meetings
Thursday 2 September	4a	Endorsement and/or revision of maximum levels for food additives and processing aids in Codex standards
	4b	Alignment of the food additive provisions of commodity standards: Report of the EWG on Alignment
Friday 3 September	5a	<i>General Standard for Food Additives (GSFA):</i> Reports of the EWG on the GSFA
	5a	<i>General Standard for Food Additives (GSFA):</i> Reports of the EWG on the GSFA (continued)
Monday 6 September	5b	<i>General Standard for Food Additives (GSFA):</i> Proposals for new and/or revision of food additive provisions (replies to CL 2019/40-FA and CL 2020/36-FA)
	5c	Continuation of the discussion on the relevant provisions for sweeteners associated with Note 161

Tuesday
7 September

AGENDA ITEM	
5d	General information on the availability of data related to nitrates and nitrites (replies to CL 2019/49-FA)
6	Proposed draft revision to the International Numbering System (INS) for Food Additives (CXG 36-1989)
7	Proposals for additions and changes to the Priority List of Substances proposed for evaluation by JECFA (replies to CL 2019/41-FA and CL 2020/37-FA)
8	Status and analysis of the GSFA online system in relation to the approach of not listing relevant commodity standards
9	Other Business and Future Work
10	Date and Place of Next Session

Friday
10 September

11	Adoption of the Draft Report
-----------	------------------------------

NOTES

The provisional schedule is only indicative and may be adjusted based on the progress of the discussions.

The reports of the virtual working group meetings and reports of the EWG chairs which have been (or will be) made available as CRDs will be considered under the respective agenda items.